

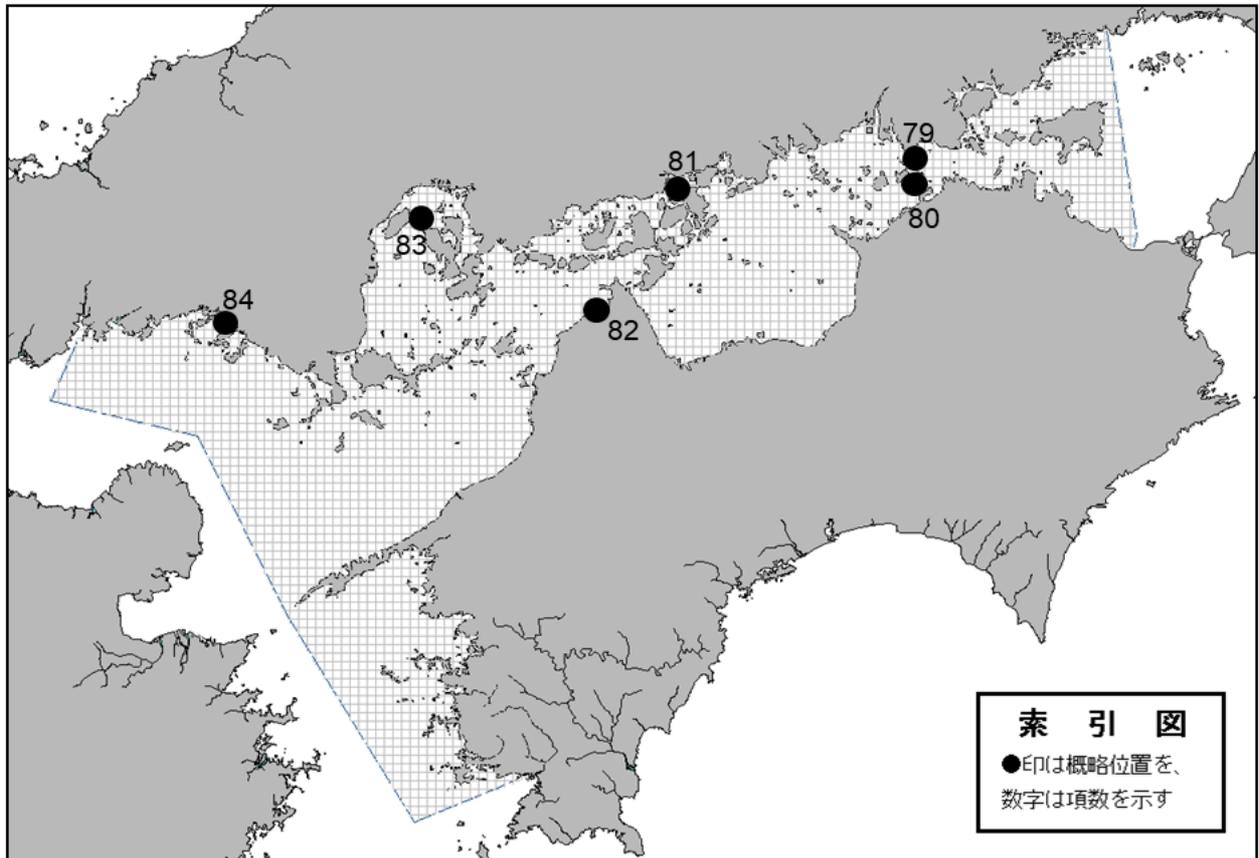


第六管区水路通報 第 11 号

令和8年3月19日

第六管区海上保安本部

- 第 79項 瀬戸内海 - 下津井瀬戸、下津井港 浮防波堤撤去
- 第 80項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸北航路 水深減少
- 第 81項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、佐木港 救難訓練
- 第 82項 瀬戸内海 - 菊間港北東方 魚礁設置
- 第 83項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 84項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 不発弾爆破処理作業



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

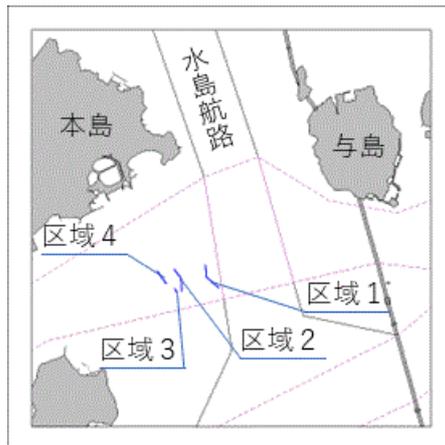
★8年79項 瀬戸内海 - 下津井瀬戸、下津井港 浮防波堤撤去

位置 34-26-09N 133-47-57E
 海図 W1371-W1122-W1116-W137B
 出所 第六管区海上保安本部



★8年80項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸北航路 水深減少

区域1 3地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-22-32.2N 133-47-54.8E
 (2) 34-22-27.5N 133-47-55.2E
 (3) 34-22-23.0N 133-48-01.3E
 備考 海図図載水深より約3.1m~4.4m減少
 区域2 3地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-22-30.6N 133-47-39.6E
 (2) 34-22-27.3N 133-47-42.7E
 (3) 34-22-21.4N 133-47-43.5E
 備考 海図図載水深より約2.6m~3.2m減少
 区域3 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-22-23.0N 133-47-40.0E
 (2) 34-22-20.8N 133-47-41.4E
 備考 海図図載水深より約3.1m~4.2m減少
 区域4 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-22-29.9N 133-47-31.4E
 (2) 34-22-24.6N 133-47-36.0E
 備考 海図図載水深より約2.5m~3.2m減少
 海図 W1121-W1122-W137B-W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部



★ 8年81項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、佐木港 救難訓練

期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日の日出～日没
区 域 34-21-38N 133-07-32Eの地点を中心とする半径100mの円内
備 考 航空機による吊上げ、降下訓練
海 図 W114-W103
出 所 尾道海上保安部



★ 8年82項 瀬戸内海 — 菊間港北東方 魚礁設置

区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-03-41N 132-53-04E
(2) 34-03-39N 132-53-04E
(3) 34-03-39N 132-52-52E
(4) 34-03-41N 132-52-52E
備 考 (1) コンクリート製、高さ約2.0m、18基
(2) 鋼製、高さ約1.8m、11基
海 図 W1138-W104-W141-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★8年83項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練

期間 令和8年3月23日～27日、30日、31日、4月2日、3日、6日、7日の0900～1500
区域1 34-17.7N 132-23.6Eの地点を中心とする半径500mの円内
区域2 34-13.2N 132-21.9Eの地点を中心とする半径500mの円内
備考 海上自衛隊による訓練
海図 W1112A-W1112B-W142-W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★8年84項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 不発弾爆破処理作業

六管区水路通報7年35号346項関連
期間 令和8年3月25日(予備日26日、4月6日、7日)の0600～1800
区域 34-02.2N 131-48.9Eの地点を中心とする半径600mの円内
備考 警戒船を配置
海図 W1106
出所 徳山下松港長

